

とみか

町議会だより



2010

No.137



CONTENTS

■ 第1回定例会	
坂井町長の平成22年度予算に向けての施政方針など	2
条例の一部改正・平成21年度補正予算など	3
平成22年度一般・特別会計予算	4
■ 町政Q & A 一般質問 2人が登壇	5
■ 意見書について	9
■ 議会の動き・編集後記	10

第一回定例会

坂井町長が、平成二十二年度予算に向けての施政方針説明

▽平成二十二年度施政方針・予算編成の大綱

平成二十一年度も終わり近くになってきておりますが、これまで富加町は、大きな災害もなく、また事件もなく議員の皆様をはじめ町民各位のご指導ご協力によりまして極めて順調に推移いたしました。改めてお礼を申し上げます。

道の駅「半布里の郷とみか」も四月下旬に開

駅となり、これからの農業振興や町としての情報発信基地として、大いに期待するものであります。また、国道418号の沿線には、大きな店舗が進出し、さらには注目されておりました、バローも近々に着工されるとの報

告が企業からありました。

益々、町が発展し住民の住みよい環境が整備され、町の活性化につながるとを期待しております。

一方、国では昨年九月に誕生した民主党政権は、十月から第二次補正予算に着手し、自民党の第一次補正予算と共に緊急経済対策を実施しておりますが、未だデフレ傾向が続き、税収の落ち込みは底が見えない状況であります。

また、県の財政も大変厳しい状況であり、岐阜県行財政改革アクションプランを策定し、県単独事業の縮小、削減を実施予定であり、富加町にとっても事業の縮小や一般財源の持ち出しなどが必要となっております。

さらに、子ども手当の

創設や、社会保障関係、交付金事業など事業量の増加がこれまで以上に見込まれており、職員の対応が非常に厳しい状況となっております。

そこで、平成十七年度から行ってきた第四次富加町行財政改革の検証を行い、平成二十二年度中に新たに第五次行財政改革を策定し、庁内の働く環境の向上を図って参りたいと考えております。

また、今年六月十二日・十三日に開市に於いて開催されます「全国豊かな海づくり大会」を盛り上げる意味からも、富加町でも魚の放流と町内全域のクリーン作戦を展開したいと考えております。

算編成の大綱について申し上げます。

町税全般については、景気の悪化による影響により税収はおよそ4.4%減じております。

地方交付税は、地域活性化対策と雇用対策の設定により増加を見込んでおりますが、地方譲与税や利子割り交付金地方消費税交付金については、減収になる見込みもっております。地方税収入の減少に伴う、平成二十二年度の地方財政対策では、臨時財政対策債を増額するなど地方一般財源の確保に一定の配慮がなされ大幅な増額を見込んでおります。

全般的に財政状況は、引き続き厳しいものがあり、自ずと限られた財源のなかで、事業の緊急性を重視しながら、真に必要な事業の取捨選択を行い、予算の重点的な配分と最も効率的な内容となるよう努め、一般会計予算として二十五億八千百

万円計上しました。

前年度比較で七千三百万円、2.9%増となり、三年連続して一般会計予算は増額となっております。

財源不足のため財政調整基金から六千万円を取り崩すほか、積極的に投資的経費の確保を図るため、臨時財政対策債、都市再生道路整備事業債、半布ヶ丘公園整備事業債等による町債を四億三千八百二十万円計上いたしております。

前年度と同様に引き続き経常的な経費の徹底した見直しをおこなっておりますが、平成二十年から事業を開始してまいります「まちづくり交付金事業」を活用して滝田69号線・稲荷北野線歩道設置事業、半布ヶ丘公園内の大型遊具の再整備、郷土資料館の改修事業及び南公民館のアスベスト除去工事を本年度は計画しております。

また、生活道路の整備

や地籍調査などの生活に密着した事業、防災行政無線の更新に伴う実施設計などを予定しております。

直接町民の負担軽減につながります助成金等補助金交付制度については、新たに創設された子ども手当の支給や引き続き少子化対策の一環として中学三年生まで医療費を無料化する乳幼児等医療助成事業のほか、妊婦健康診断費への助成を計上しております。

農業施策については、団体営基盤整備促進事業として、羽生頭首工の更新工事、農道舗装、道の駅維持管理経費を計上しております。

地域活力基盤創造交付金を利用した川浦川新橋耐震補強工事をお願いするなど、道路・橋りよの安全確保や耐用年数の到来に伴う施設の維持更新に係る経費を計画的に配分しながら予算編成を行いました。

平成二十二年第一回定例会開かれる

平成二十二年第一回定例会は、三月九日に開かれ、十七日までの九日間を会期として開催しました。

本定例会では、条例の一部改正案件五件、平成二十一年度一般会計、特別会計補正予算八件、平成二十二年当初步算八件の二十一議案が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

また、最終日には追加案件として、板津敏彦議員ほか二名より「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書」が提出され、原案のとおり可決しました。

また、最終日には追加案件として、板津敏彦議員ほか二名より「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書」が提出され、原案のとおり可決しました。

また、最終日には追加案件として、板津敏彦議員ほか二名より「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書」が提出され、原案のとおり可決しました。

条例の改正

▽富加町常勤の特別職員員の給与に関する条例の一部改正

町長などの給料を改正

するもので、町長は「三万五千元」を副町長は「一万五千元」をそれぞれ平成二十二年度に限り左記の給料月額から減額します。

給料月額

町長 六八五、〇〇〇円

副町長 五八〇、〇〇〇円

(全員賛成・可決)

▽教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

教育長の給料を改正するもので、「六千元」を左記の給料月額から平成二十二年度に限り減額します。

給料月額

教育長 五一一、〇〇〇円

(全員賛成・可決)

▽富加町職員の給与に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に準じて、町職員の一日の勤務時間を八時間から七時間

四十五分に改正するものです。なお、開庁時間の変更はございません。

(全員賛成・可決)

▽富加町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に準じての改正です。

(全員賛成・可決)

の第二次補正予算に伴うものと各事業での工事請負費の精算に伴うもの等です。

歳出の主なものとして、庁舎の空調設備工事費等で、七千四百二十万円を計上し、国の第二次補正予算によるもので、全額平成二十二年年度へ繰り越すものと、財政調整基金積立金で、三千六百八十五万八千円を増額しました。

主な工事請負費の減額では、ディスプレイセンター改修工事、五百五十万円、児童センター空調機設置工事二百二十万円、保健センター改修工事七百万円、道の駅地域振興施設建築工事で二千八百万円、町単独道路改良工事等一千七十万円、小学校の太陽光発電設備新設工事八百万円などそれぞれ減額とする補正です。

(賛成6 反対1・可決)

・国民健康保険特別会計補正予算 (第三号)

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合への保険料の支払いが確定し

二千五百三十六万円を増額し、予算総額六億一千四百二十二万円としました。

今回の補正は、医療費の伸びにより一般被保険者の診療報酬で七百万円、国保財政調整基金積立金で一千八百七十九万一千円などを増額する補正です。

(全員賛成・可決)

・老人保健特別会計補正予算 (第三号)

百二十一万八千円を増額し、総額四百二十五万四千円としました。

今回の補正は、一般会計への繰出金を増額する補正です。

(全員賛成・可決)

・後期高齢者医療特別会計補正予算 (第一号)

四十九万九千円を増額し、総額四千七百十八万円としました。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合への保険料の支払いが確定し

たことによる納付金を増額する補正です。

(全員賛成・可決)

・介護保険特別会計補正予算 (第三号)

三百六十八万五千円を増額し、総額四億九千三百九十九万九千円としました。

今回の補正は、前年度の繰越金の確定により介護給付準備基金の積立を増額する補正です。

(全員賛成・可決)

・特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第三号)

一千三百七十四万五千円を減額し、総額を二億四千五百七十一万六千円としました。

今回の補正は、管渠測量設計委託料・管渠の布設工事費を減額する補正です。

(全員賛成・可決)

補正予算

▽一般会計補正予算 (第六号)

六百十三万一千円を減額し、総額を二十七億五千三百九十五万二千円としました。

今回の補正予算は、国

今回の補正予算は、国

今回の補正予算は、国

今回の補正予算は、国

今回の補正予算は、国





・農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号) 二百七十万円を減額し総額を一億九百九十四万円としました。

今回の補正は管渠敷設工事費等を減額する補正です。

(全員賛成・可決)

・水道事業会計補正予算(第一号) 二百万円を増額し総額を一億三千六百六十六万三千円としました。

今回の補正は、県からの受水費を増額する補正です。

(全員賛成・可決)

平成21年度一般会計・特別会計補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一般会計 (第6号)	2,760,083	△ 6,131	2,753,952
国民健康保険特別会計 (第3号)	586,060	25,360	611,420
老人保健特別会計 (第3号)	3,036	1,218	4,254
後期高齢者医療特別会計 (第1号)	46,681	499	47,180
介護保険特別会計 (第3号)	487,354	3,685	491,039
特環下水道事業特別会計 (第3号)	259,461	△ 13,745	245,716
農業集落排水事業特別会計 (第2号)	112,640	△ 2,700	109,940
水道事業会計 (第1号)	134,663	2,000	136,663

平成22年度一般会計・特別会計予算

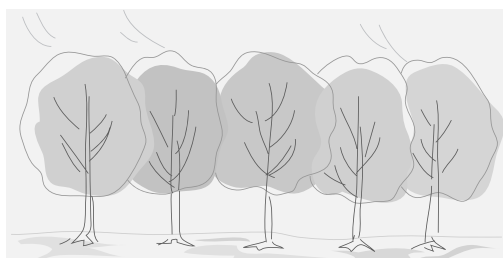
(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	対当初比金額	対当初比率 %	
一 般 会 計	2,581,000	2,508,000	73,000	2.9	
特 別 会 計	1,446,112	1,405,778	40,334	2.9	
内 訳	国民健康保険特別会計	568,300	517,700	50,600	9.8
	老人保健特別会計	1,387	1,440	△ 53	△ 3.7
	後期高齢者医療特別会計	50,820	46,681	4,139	8.9
	介護保険特別会計	477,505	466,657	10,848	2.3
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	236,700	260,700	△ 24,000	△ 9.2
	農業集落排水事業特別会計	111,400	112,600	△ 1,200	△ 1.1
合 計	4,027,112	3,913,778	113,334	2.9	

平成22年度水道事業会計予算

(単位：千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	対当初比金額	対 当 初 比 率 %
3条(収益的)収入	129,727	134,663	△ 4,936	△ 3.7
3条(収益的)支出	129,727	134,663	△ 4,936	△ 3.7
4条(資本的)収入	651	1,250	△ 599	△ 47.9
4条(資本的)支出	15,759	23,965	△ 8,206	△ 34.2



平成22年度予算審議結果

議 案	議決の結果	表決数 賛成：反対
一 般 会 計 予 算	可 決	6：1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算	可 決	7：0
老 人 保 健 特 別 会 計 予 算	可 決	7：0
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算	可 決	7：0
介 護 保 険 特 別 会 計 予 算	可 決	7：0
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算	可 決	7：0
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算	可 決	7：0
水 道 事 業 会 計 予 算	可 決	7：0

※ 議員は8名ですが、議長は表決には加わっていないので、表決人数は7名となります。

そこが聞きたい

町制



一般質問



板津徳次議員

道の駅オープン後の富加町の新たな活性化対策について

【板津徳次議員】

第一回定例会の一般質問は、三月十七日に二名の議員から、「道の駅オープン後の富加町の新たな活性化対策について」、「外国人参政権問題について坂井町長・山田教育長の見解について」、「道の駅」地域振興施設の怪 第二弾、「タウンホール図書購入にあたっての図書選定について」以上四件の質問が行われ、執行部の考え方を質しました。

本年四月に町民待望の施設である「道の駅」がいよいよオープンの運びとなり町民の期待は益々高まってきたところです。平成十七年度のワークシヨプの開催からスタートし五年間にわたり協議に協議を重ねよくここまですべて着いたものだと執行部の努力に敬意を表するところです。

流型の施設を目指して計画されたところですが道の駅オープン後の富加町の活性化対策についてお聞きします。

一、新たな富加町の振興策はあるのか？（町有土地の有効利用の具体的方策も含め）

二、定住自立圏構想にかかる協議の進行状況と内容について

三、少子化対策の具体的方策について（出生率向上対策・未婚対策等人口増につながる新たな積極的施策の導入はないのか？・子供手当と同時に富加町独自の施策を実施しては？）

四、一層魅力ある富加町になるための施策は？

【坂井町長】

はじめに、新たな富加町の振興策はあるのかについて、お答えします。

道の駅は同施設がオープンされた後は、富加町の顔として、農産物、特産品の紹介、販売など地域の振興及び活性化を図るための拠点として、また、多目的広場を利用される皆さんや富加町を訪れる皆さんへの情報発信の拠点施設として、町としても有効活用し、富加町へのあこがれや好意を持って頂けるよう推進していきたいと考えております。

処分をし、少子化対策・人口増対策など町の活性化に役立てていきたいと考えており、平成二十二年度は、すでにある町職員のプロジェクをを活用し、利用方法や処分の方を打ち出して行きたいと答弁させていただきました。

平成二十二年年度予算には、加治田住宅跡地の登記測量業務委託料を六十五万七千円計上し、用地の形状と面積を明確にし、滝田住宅跡地や他の町有土地も含め、若者対象の住宅用地や企業進出の用地などの利用も考えるなどして、平成二十二年中には、町職員のプロジェクトで基本的な計画を立案すると共に、町議員にも加わっていただき、公募も含めた委員会により、今後の町有土地の有効利用を推進して、参りたいと考えております。

次に、定住自立圏構想にかかる協議の進行状況と内容についてお答えします。

これまで、平成二十一年三月二十四日美濃加茂市が中心市宣言を行い、その後、美濃加茂市・加茂郡町村連絡会議を十二月までに五回開催し、構成員は各市町村の関係部課長で定住自立圏構想に係る意見交換等を行っております。

また、十月二十六日美濃加茂市・坂祝町が定住自立圏形成協定書に調印され、その内容は三分野十七事業となっております。その後十二月十八日に、富加町でもお願いし、議会の議決すべき事件に関する条例案を可決いただきました。この十二月議会では、富加町のほか、川辺町、七宗町、白川町が同様に可決をされております。さらに、十二月二十五日には、各市町村の定住自立圏構想担当者が出席し、美濃加茂市と

その質問の要旨と答弁は次の通りです。

加町を代表する「町の顔」となる町内外との地域交

加町を代表する「町の顔」となる町内外との地域交

加町を代表する「町の顔」となる町内外との地域交

加町を代表する「町の顔」となる町内外との地域交

加町を代表する「町の顔」となる町内外との地域交



坂祝町のこれまでの取り組み内容と定住自立圏構想に係る意見交換等が行われております。

富加町は、美濃加茂市との間で定住自立圏形成協定締結に向けてのスケジュール等を調整中ですが、予定として、今年中に定住自立圏形成協定案の議決を行い、平成二十二年年度末までに美濃加茂市と定住自立圏共生ビジョンの策定を目指して進めて参りたいと考えております。

次に、少子化対策の具体的施策についてお答えします。

少子化対策を考えるには、当然ながらその背景を探らなければなりません。

内閣府の資料によると、

少子化の背景には「仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化」、「結婚・出産に対する価値観の変化」、「子育てに対する負担感の増大」、「経済的不安定の増大」等が挙げられるとしております。

これらの対策には、社会全体で取り組む必要があります。国もあらゆる施策を実施してきました。そのような状況の中で、富加町で独自の施策が考えられるかという点、非常に難しいと思います。

今後は国の施策に準じながら、あるいは県が策定中である「岐阜県少子化対策基本計画」をふまえてながら、富加町でもできる事業を考え、また展開していきたいと考えております。

現在は、妊婦健康診査に対する助成や不妊治療に対する補助を行っておりますし、町単独で小学生の福祉医療費の支給を行っております。

また、次世代育成支援行動計画の後期計画では、放課後児童クラブ、地域子育て支援センターにおける諸事業をはじめとする、子育て支援対策の充実を挙げております。

冒頭申し上げましたように、少子化対策は社会全体で取り組む必要がありますので、皆さんの声を聞きながら取り組んでいきたいと考えております。

最後に、一層魅力ある富加町になるための施策についてお答えします。

私はこれまで、第4次総合計画の目標にあるように「みどりとふれあい豊かな住みよいまち」と「みか」を目指して、さまざまな施策に取り組んでまいりました。



こうしたなかで、美濃加茂市との協定締結を目指している定住自立圏構想では、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備すると共に、周辺市町村において必要な生活機能を確認し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することにより圏域全体の活性化を図ることを目的としております。

議員がいわゆる「富加町独自の施策・富加町にしかできない施策・若者が住みたくなる施策・IT環境」といったものについては、緊縮財政の時代、一市町村でできることは限られてしまい、生活圏が拡大している昨今、広域で取り組むことにより効率的でより魅力のある事業が創造できるものと思っております。こうしたことから、定住自立圏構想のなかで、民間企業の皆さんや各種団体の皆さん

のお知恵もいただき、とりわけ、議員さんの意見も聞きながら、より「住みよいまち・住みたくなるまち」になるための施策を具現化していきたいと考えております。

以上、町の活性化について、回答をさせていただきますが、魅力ある富加町にするために、議員の皆様方からも積極的に具体的な提案を、お願いし共に富加町の発展のために、努力をして参りたいと考えておりますので、よろしく願います。

外国人参政権問題について 坂井町長・山田教育長の見解について

【板津徳次議員】

昨年の衆議院選挙による政権交代で民主党政権が誕生しマニフェスト至上主義中の各種施策が実行されようとしています。勝手な理由による公約違反も多々ある中マニフェストにも記載されて

いなかった外国人参政権問題が急浮上してきたところですが。

この問題については過去にも盛んに議論されてきており、「外国人参政権は憲法違反であって、たとえ地方選挙権であっても付与できない。」との意見が当時の政府内で大勢を占めるようになり、それ以後既に終わった問題であると考えられてきました。

しかしながら、平成七年二月二十八日の最高裁判決において選挙権は権利の性質上あくまで日本国民のみに認められた固有の権利であるとの結論と矛盾した「傍論」（結論とは直接関係のない、単なる裁判所の意見表明）で、「永住外国人に対して地方自治レベルに限り選挙権を付与することは、憲法上禁止されておらず国の立法政策にゆだねられている」とされて以来賛成派の理論的根拠となり現在に至っています。

す。

永住外国人が少ない我が富加町においては影響が少なく考えがちですが、ことこの問題については、立場をはっきりさせるのが自治体の長や教育長の責任でもあり義務とも考えます。坂井町長、山田教育長の見解をお聞きします。

A

【坂井町長】

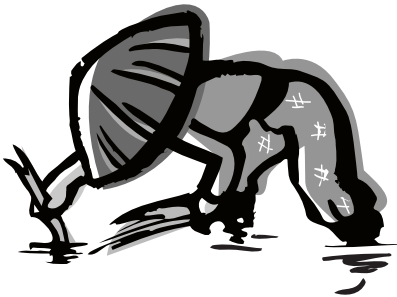
国が過去にも盛んに議論されて、結果、未だにその結論が出ない重要かつ、いろいろな課題があり、日本国憲法の解釈だけで結論が出るものもなく、さらに国民主権との関係、地方自治のあり方、あるいは歴史的な経緯など大変難しい問題があり、町長として軽々な判断は出来ないものと考えております。県や国の今後の議論を見守っております。

A

【山田教育長】

外国人地方参政権の付与につきましては、先ほど町長が答弁されたところと考えております。

参政権を付与すべきかどうかは、国民の間でも賛否両論で様々な意見があり、非常にデリケートで大変難しい問題であり、慎重に検討すべきであると認識しております。今後、国、県および他町村の対応を見守って対処していくべきだと思います。



梅村和芳議員

Q 「道の駅」 地域振興施設の怪 第2弾

【梅村和芳議員】

経常収支比率が80%を超えんとする今、「道の駅」への町の純然たる持ち出しの最終見通し一億七千万円ほど、恒常的維持管理費、毎年百七十万円ほどを多いと見るか少ないと見るか意見が分かれるところです。

最近では批難の矛先を変えようとの思惑からか、「完成間近の今となっては過去の事をトヤカク言わず、道の駅の成功に協力するのが町民としてあるべき姿だ。」といった趣旨の言葉が正鵠を得たように叫ばれています。しかし私には、富加町

産業活性化の起爆剤、地産地消、町民の触れ合いの場といった耳当たりの良い言葉が謳われているものの、実際のところは一部の利益を得る人たちのために多額の税金が使われた施設としか思えません。

さて、十二月議会に於いて道の駅地域振興施設の入札について質問をしましたが、特に再質問のところで曖昧模糊とした答弁しかいただけませんでしたので、再度お尋ねしたいと思えます。

(一) 何故に以前のように一番安い価格を提示した業者との話し合い可能な『調整価格』それを下回った業者とは一切、話し合いの場が持てないような『最低制限価格』制度導入に変更されたのか？

むしろ高額入札については、他の多くの市町村が取り入れている『低入札価格調査制度』を導入すべきであったと思うか？

どうでしょうか？

また、私が昨年九月七日の全員協議会で指摘するまでは一律三分の一カットが道の駅地域振興施設の入札を除いては、その後も引き続き用いられていました。それが、何故に一昨年十一月から『調整価格』から『最低制限価格』制度への変更が必要であったのでしょうか？

これらを考え合わせると、二月の入札に於いてS社に落札させる下工作として、その前年の十一月に『最低制限価格』が導入されたと考えられても不思議はないと思えますが如何でしょうか？

(二) 「落札価格の低下は結果として・・・工事の品質低下につながり、町財産の価値を低減することになる。」と述べられています。私には、『最低制限価格』制度の導入により無駄な支出が行われ、むしろ町財産の損失を招いていると思いません。

その上に、一昨年の平均落札率が予定価格の82%であったものが、最近の『最低制限価格』が85%前後と高く設定されているのは理解し難いところであり、地域振興施設入札の辻褄合わせのようにも思えます。

昨年十二月十七日に行われた「富加小学校太陽光発電設備工事」の入札に於いても指名競争入札にもかかわらず7社中、5社が『最低制限価格』を下回ったことにより失格となっております。そもそも失格となるような業者を指名したのは、いったい誰なのかと言いたくなります。

経済不況の中、私を含めて多くの町民の皆さんが日々の生活に喘いでいる現状に思いを馳せれば入札差金も貴重であり、住民福祉予算の増額も可能だと思えます。

現在導入されている「最低制限価格設定」の見直しや、入札制度その

もの見直しが早急に求められていると思えますが、町長は如何お考えでしょうか？

A

【坂井町長】

議員の一つ目の質問は、「最低制限価格」制度の導入の経緯についてのお尋ねですが、富加町におきましては、私が知る限りでは、「最低制限価格」制度のみであったと思えます。

平成十二年一月より、周囲の情勢を見ながら、「低入札価格調査」制度を導入いたしました。

しばらくの間は、この「低入札価格調査」制度を主としておりましたが、以降、平成十七年から二十年十月までの間、低入札に該当する事例が毎年のように発生をいたしました。



二十年十月のものは、大幅な低価格であり、必然として要求する品質の確保が危ぶまれるものとなりました。そして調査時に、低価格で入札した当該業者は、「経費割れ、少なくとも赤字になると思うが、仕事はやりたい」との立場であったと聞いております。

そんな中で、我々が要求したもののきちんとやれるか、非常に心配な訳で、業者の言うとおり最低ラインを割っているとすれば、我々の求めるものは出来ないかと判断せざるを得なく、その様に決定をいたしましたものです。

この、平成二十年十月の事例を契機に、平成二十年十一月において、主とするものを「低入札価格調査」制度から、当分の間「最低制限価格」制度に移した経緯があります。

続きまして、入札制度の見直しについてのお尋ねがございましたが、現

在、行っている最低制限価格の設定については、岐阜県の入札方法を参考にし、行っており、低価格受注(ダンピング)による品質の低下に歯止めがかかっていると考えております。

しかしながら、すべての工事について最低制限価格の設定を行うことがベターとは、考えておりません。

小学校の太陽光発電の工事については、私も驚いている状況で、大半を物品が占めており、工事といえ、仕様書どおりの品物が企業努力で納入されるならば、品質の低下とは、無関係と考えております。

現在、物品については、最低制限価格を設定しておりません。

今後、工事に占める物品の割合によって、最低制限価格の有無や設定価格を考えていく必要があると考えております。

Q タウンホール図書購入にあたっての図書選定について

【梅村和芳議員】

岩波書店創業者の岩波茂雄は「店での書物を出す場合に於いては、学術的価値高きものなるか、社会的意義深きものなるかについて先ず第一に考慮することを店是としております。」と述べています。

利潤追求よりも、国民の知的レベルの向上に寄与したいとの岩波の想いが強く感じられます。

近頃のようにスポンサーの顔色を窺ってか視聴率ばかりを気にし、視聴率アップのためか制作費抑制のためか、お笑い芸人ばかりを多用し、「一億総白痴化現象」の一翼を担っていると言っても過言でない民法テレビ局には、特に噛みしめてもらいたい言葉です。

さて、今年国民読書年だそうですが、タウン

ホール図書室が出来て二十年ほどが経ち、毎年百四十〜百五十万円ほどが図書購入費として支出されているにもかかわらず、その内容は、あまりにもお粗末であり、理念も主張もなく、ただ漫然と本が並べられているだけの図書室としか私には映りません。以前の地区公民館図書室の延長的発想そのままのようです。

一体、何処にその原因があるのか？

私は図書購入の選定の仕方に問題があると見ています。

多くの新刊が主婦層好みのエッセイ、ノンフィクション、通俗小説の類であり、数年後には古本屋も買い取ってくれないような本が多いように思えます。

確かに趣味、娯楽的図書を提供するのも公民館図書の一つの役割かもしれませんが、社会教育の一環としてタウンホール

もつと学問や教育のための本が多くあっても良いと思えます。住民読者の読みたい本から、住民読者に読ませたい本の購入への転換が必要かと思えます。

石原教育長以後、三氏続いて、あまり本には縁のなさそうな教育長が続いていることにも起因していると思われる現状ですが、『本の香り』のある格調高い図書室づくりのために、今一度、図書購入にあたっての図書選定について見直しを願いたいと思えます。

A

【小関教育課長】

タウンホールの図書室が開館してから、二十年を過ぎましたが、その間、町としましては、図書室が多く町の住民の方に親しんでいただくため、図書の購入をはじめ、図書システムの導入、夜間開放、図書司書の採用など、その整備に努めてまいりま

した。

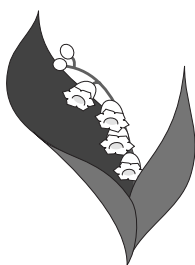
今の図書室の現状につきましましては、蔵書冊数は約二万二千冊で、分類別で見ますと、一般図書が約一万三千冊、児童図書が約八千九百冊、郷土図書が約五百冊となっております。また、図書の貸し出しにつきましては、図書システムにより、著者名や図書名で簡単に読みたい本を探すことが出来ます。なお、図書の紹介として毎月発行しています「マイタウン」などで新着本の紹介など、そのPRに努めております。図書選定につきましては、現在、明確な基準は設けてはおりませんが、読者には幼児から高齢者までの年齢層や男性・女性層、図書に対する多様な好みなどがあり、こうした読者の立場を考慮しながら、幅広く、偏りもなく選定を行っているのが実情であります。

また、図書室に設けてあるリクエストカード、

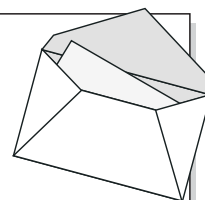
読書関係団体等から紹介される図書をはじめ、各出版会社の目録や新刊情報などを参考にしながら選定し、購入をしているのが現状です。

そこで、質問の図書購入の転換につきましては、毎年、予算の範囲内で約八百五十冊ほどの図書を購入しており、その内、読者からの希望冊数は年間約七十冊ほどあり、希望図書以外につきましては、町民の方に読んでいただきたい図書を選んでおりますことから、今後利用者のニーズに応えながら購入をしていきたいと思っております。

また、図書選定の見直しにつきましては、図書に関する収集方針を設け、広い観点にたった図書選定に努めていきたいと考えております。



核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書



核兵器の廃絶は、世界で唯一の被爆国である我が国のみならず、平和を願う人類共通の願いである。

しかし、世界には約2万1千発もの核兵器が存在するともいわれており、今なお人類は核の脅威から解放される状況にはほど遠いのが現実である。

2000年に行われた核拡散防止条約（NPT）再検討会議で、全面的な核兵器の根絶が約束されたにもかかわらず、2005年の同会議では実質合意がなされず、今日、核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。

米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有国に加え、NPTに未加盟のインド、パキスタンも核兵器を保有し、イランでは核兵器開発につながるウランの濃縮・拡大を行っており、核不拡散体制を大きく揺るがしている。

一方、米国のオバマ大統領は、核兵器を使用した唯一の核保有国としての責任により、核兵器のない世界に向けた具体的な措置を取ることを宣言し、核保有国として模範を示そうとしている。

国におかれては、地球上の唯一の被爆国として、核不拡散体制の強化のため、さらなる外交努力を行うとともに、すべての核保有国に対し、核軍縮・核廃絶を強力に働きかけ、世界の恒久平和の実現を図るよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3月18日

岐阜県富加町議会

衆議院議長 }
参議院議長 } 宛
内閣総理大臣 }
外務大臣 }

